

認知症診断助成制度の実施状況

1. 認知機能検診（第1段階）（平成31年1月～令和4年11月末）

	総数	疑いあり	疑いなし
受診者数	54,208	13,854 (25.6%)	40,354 (74.4%)

2. 認知機能精密検査（第2段階）（平成31年1月～令和4年11月末）

	総数	認知症	MCI(軽度認知障害)	認知症でない
受診者数	11,626	6,699 (57.6%)	3,222 (27.7%)	1,705 (14.7%)

3. 実施医療機関数（令和4年12月末時点）

認知機能検診（第1段階） **464**か所（制度開始時：326か所）

認知機能精密検査（第2段階） **73**か所（制度開始時：53か所）

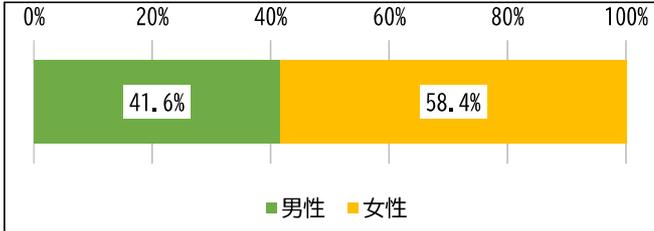
4. 受診券発送状況（平成31年1月～令和4年12月末）

一斉送付	330,840
申込み	25,568
合計	356,408

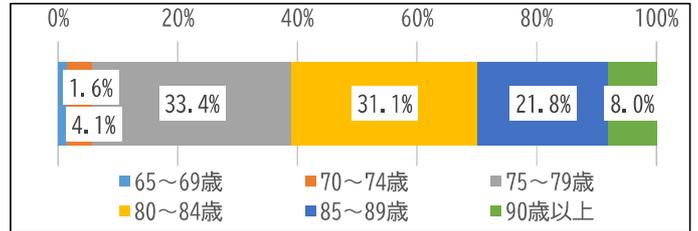
■第1段階（認知機能検診）の実施状況

受診者数：54,208人（平成31年1月～令和4年11月末）

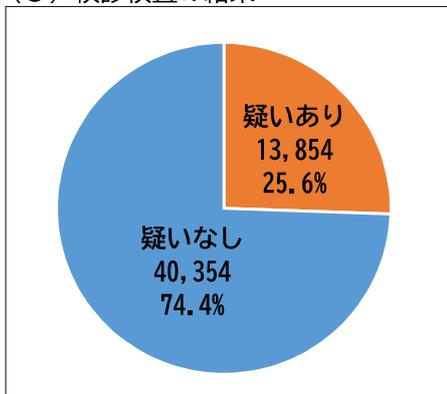
(1) 受診者の属性（性別）



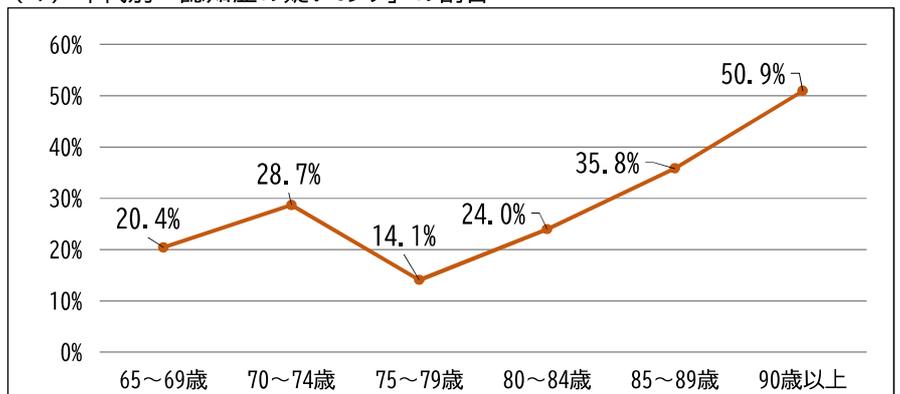
(2) 受診者の属性（年代別）



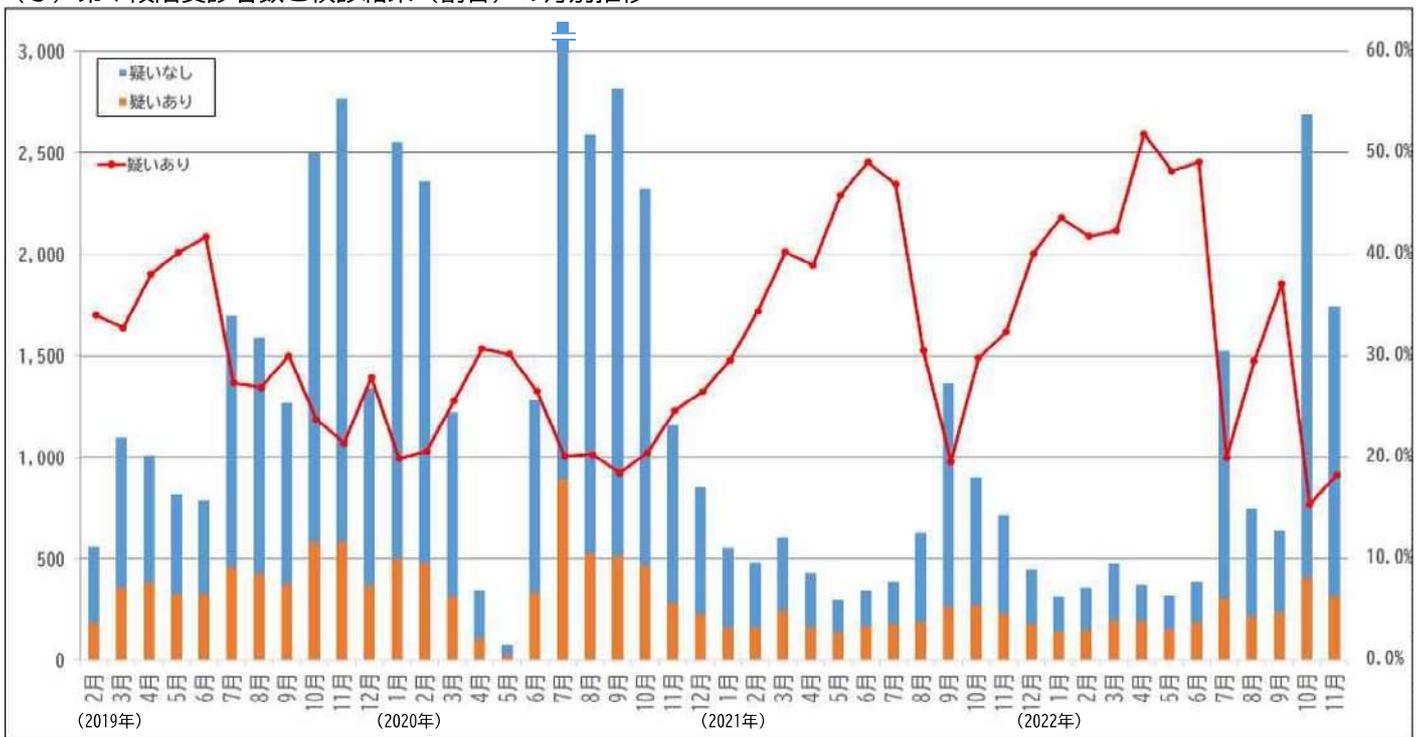
(3) 検診検査の結果



(4) 年代別「認知症の疑いあり」の割合



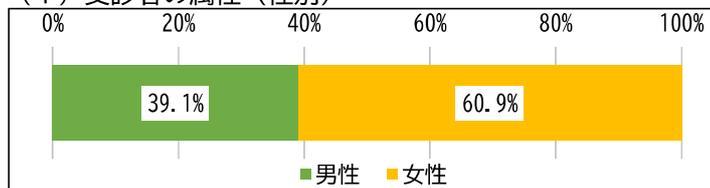
(5) 第1段階受診者数と検診結果（割合）の月別推移



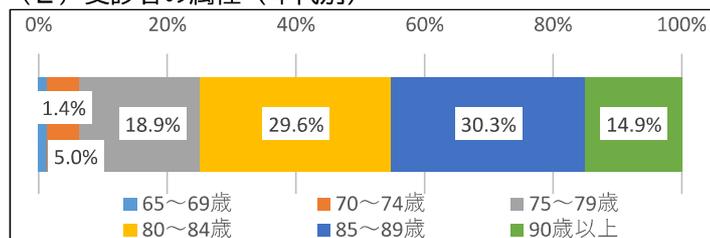
■第2段階（認知機能精密検査）の実施状況

受診者数：11,626人（平成31年1月～令和4年11月末）

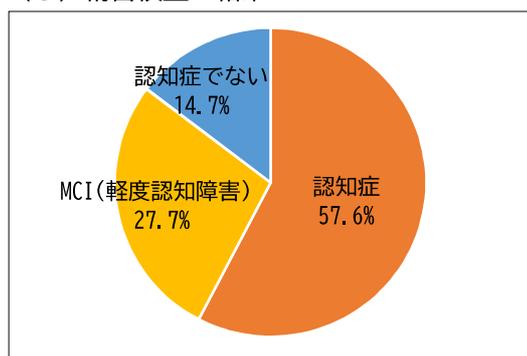
(1) 受診者の属性（性別）



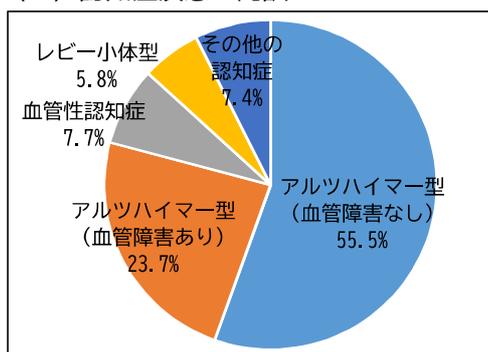
(2) 受診者の属性（年代別）



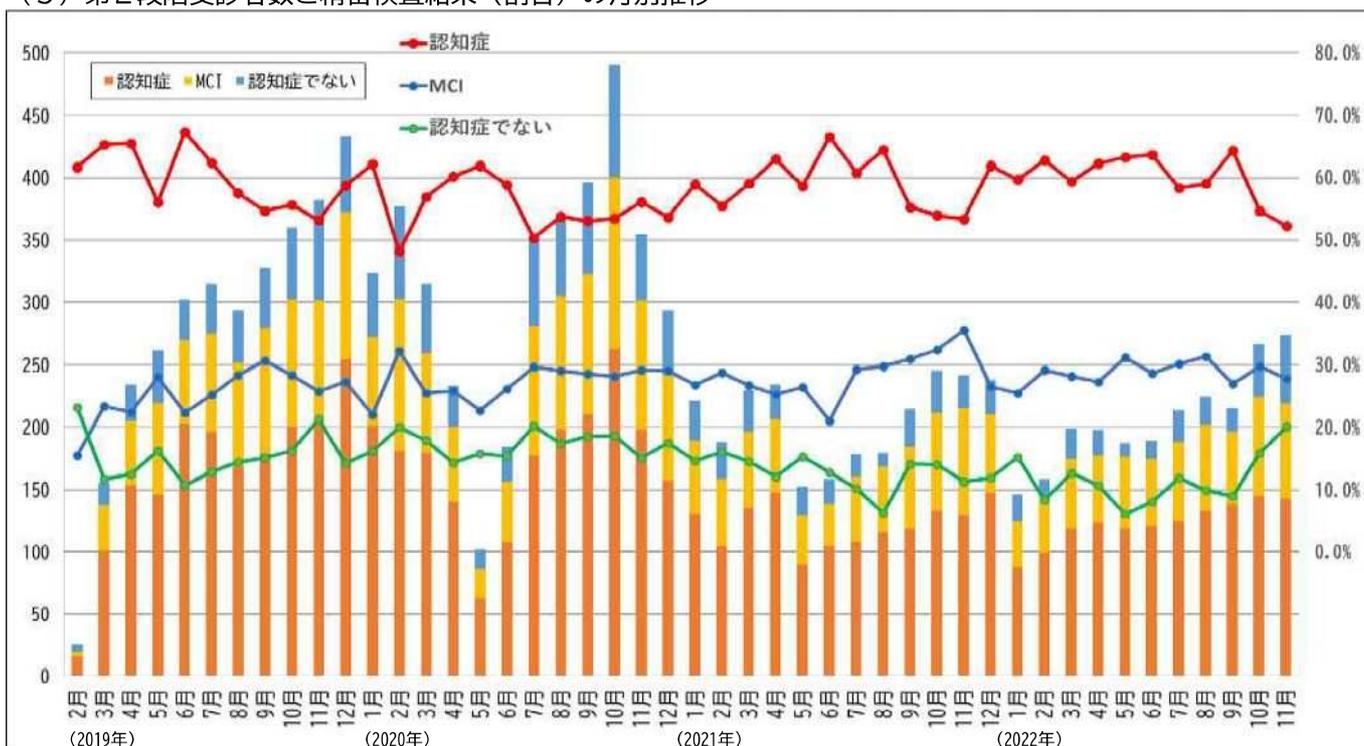
(3) 精密検査の結果



(4) 認知症疾患の内訳



(5) 第2段階受診者数と精密検査結果（割合）の月別推移



■認知機能検診受診券送付の実施状況

(平成31年1月～令和4年12月末まで)

(人)

	年度	対象者	送付日	送付数	
一斉送付	令和元年度	75歳以上全員		220,236	
		①7～9月生	令和1年7月12日		43,413
		②4～6月生	令和1年10月11日		50,535
		③10～12月生	令和2年1月10日		52,112
		④1～3月生	令和2年6月26日	74,176	
	令和2年度	75歳到達者	令和2年8月21日	13,797	
	令和3年度	75歳到達者	令和3年8月20日	18,605	
		80・85歳到達者	令和4年6月29日	26,344	
令和4年度	75・80・85歳到達者	令和4年9月30日	51,858		
	一斉送付合計			330,840	
申し込み	申込数合計			25,568	
合計				356,408	

■認知症診断助成制度の実施状況（その他）

(1) 事業費

（単位：百万円）

	H30	R元	R2	R3	計
診断助成制度	42	201	172	86	501

	R4	R5	R6	計
診断助成制度	187	187	184	558

※H30～R3は決算額、R4は予算額、R5～R6は計画額

※第1段階の検診料は6,620円、第2段階の自己負担分の助成金は平均で約7,500円

(2) 他都市の状況（政令指定都市のうち医療機関で個別実施している都市）

都市名 (高齢者人口)	神戸市 (433,753人)	横浜市 (933,206人)	名古屋市 (591,679人)	さいたま市 (310,358人)
制度開始	平成31年1月	令和3年6月 (R2.1～3末、R2.8～ R3.3末はモデル実施)	令和2年1月	平成28年8月
第1段階の 検査ツール	①HDS-R ②DASC-21 ③独自の問診票（BPSDチェック） ※上記をもとに医師が診察し判断	①HDS-R ②DASC-21	①HDS-R ②DASC-21	①浦上式 ②BPSD検査
第2段階の 受診勧奨	紹介状（結果及び基礎疾患・ 投薬内容等を記載）を交付 して受診を勧奨	受診を勧奨（紹介状は別途必 要・有料）	受診を勧奨（結 果通知書等を持 参し受診）	受診を勧奨（紹 介状は別途必 要・有料）
第2段階の 助成	あり（検査費用全額）	なし	なし	なし
実施医療 機関数	第1段階：464箇所 第2段階：73箇所 (R4.12末)	第1段階：162箇所 第2段階：39箇所 (R5.2末)	第1段階：554箇所 第2段階：51箇所 (R5.2.1現在)	第1段階：234箇所 第2段階：44箇所 (R4年度)
受診者数	第1段階相当 6,649人（R3年度）※差値 ※第1段階：54,208人 第2段階：11,626人 (H31.1～R4.11末)	第1段階相当 1,525人（R3年度）	第1段階相当 7,289人（R3年度）	第1段階相当 1,988人（R3年度）

(3) 国の動向等

○「認知症施策推進大綱」を策定（令和元年6月）。

- ・大綱に記述「いくつかの自治体において、早期診断の促進や行方不明時の捜索等と併せて、認知症の人の事故を補償する民間保険への加入を支援する取組が始まっている。これらの取組みについて事例を収集し、政策効果の分析を行う。」

○神戸市から国への要望

- ・早期診断のための認知機能検診にかかる財政支援
- ・認知症の人が起こした事故に対する救済制度の創設及び認知症予防施策の充実

■事故救済制度の支給状況

(令和元年度実績)

	給付の種別	事案発生日	給付金額	事案の概要
事案1	給付金 (財物損壊給付金)	H31. 4. 25	15,932 円	他人の所有する自転車を自宅へ持ち帰ってしまい、その自転車に損傷を与えた。
事案2	賠償責任保険	R元. 5. 16	138,632 円	飲食店で食事中に座席を汚損した(飲食店は法人)。 ※支給対象者が法人のため見舞金の給付対象外。このため、賠償責任保険のみを支給
事案3	給付金 (財物損壊給付金)	R元. 6. 1	9,720 円	自宅で着替え中にバランスを崩して転倒し、室内のガラス扉の下半分を割ってしまった。 ※自宅の登記上所有者は認知症の方の家族

(令和2年度実績)

	給付の種別	事案発生日	給付金額	事案の概要
事案4	賠償責任保険	R 2. 1 月末頃	19,800 円	通っているデイサービス施設内のカーテンレールを掴んで下に引っ張り、壊した。 ※支給対象者が法人のため見舞金の給付対象外。このため、賠償責任保険のみを支給
事案5	賠償責任保険	R 2. 3. 7	286,000 円	水漏れをおこし、階下の天井や壁紙に損傷を与えた。 ※支給対象者が法人のため見舞金の給付対象外。このため、賠償責任保険のみを支給(建物の所有者は法人) ※下の階の住人の財物に損害なし。
事案6	給付金 (財物損壊給付金)	R元年度	35,805 円	≪詳細は非公表≫
事案7	給付金 (財物損壊給付金)	R 2. 2 月頃	10,000 円	他人の所有する靴を持ち帰り、汚損した。
事案8	賠償責任保険	R 2. 10. 29	14,300 円	入院中にベッドのナースコールを破損した。
事案9	賠償責任保険	R 2. 8. 2	605,000 円	トイレを紙でつまらせ、階下まで汚水が漏水。階下のキッチン設備やトイレのクロス等が汚水で濡れて使用できなくなった。
事案10	給付金 (財物損壊給付金)	R元. 9 月頃	36,300 円	隣の家を鍵で傷つけた。
事案11	賠償責任保険	R 3. 1. 9	134,530 円	他人宅の鉄の門扉の取っ手(握り)を損壊した。
事案12	賠償責任保険	R 3. 2. 25	117,700 円	歩行中によろけてマンションのエントランスのガラスに頭をぶつけてガラスを破損した。 ※支給対象者が個人でないため(マンション管理組合)見舞金の給付対象外。 このため、賠償責任保険のみを支給

(令和3年度実績)

	給付の種別	事案発生日	給付金額	事案の概要
事案13	賠償責任保険	R 3. 3. 2	50,000 円	新築の住宅（入居前）のトイレを使用し汚した。 ※支給対象者が法人のため見舞金の給付対象外。このため、賠償責任保険のみを支給
事案14	賠償責任保険	R 3. 7. 6	59,400 円	水漏れをおこし、階下の住宅の漏水・漏電調査が必要となった。 ※支給対象者が法人のため見舞金の給付対象外。このため、賠償責任保険のみを支給（建物の所有者は法人） ※下の階の住人の財物に損害はなかった。
事案15	給付金 （財物損壊給付金）	R 3. 5. 25	54,690 円	自宅にいた際に窓にぶつかり、ガラスを割った。 ※自宅の所有者は認知症の方およびその家族2名であったため、認知症の方を除いた2名に、持分割合に応じて支給
事案16	賠償責任保険	R 3. 9. 4	153,890 円	炊事場から水漏れをおこし、階下まで漏水し、天井を汚損した。 ※支給対象者が法人のため見舞金の給付対象外。このため、賠償責任保険のみを支給（建物の所有者は法人） ※下の階の住人の財物に損害はなかった。
事案17	賠償責任保険	R 3. 12. 30	42,130 円	施設のトイレと洗面台を紙やタオルでつまらせ、修理が必要となった。 ※支給対象者が法人のため見舞金の給付対象外。このため、賠償責任保険のみを支給
事例18	賠償責任保険	R 3. 3. 10	40,854 円	自転車を運転中にバランスを崩した際、停まっていたタクシーに追突し、ドア部分に傷をつけてへこませ、ミラーも曲げた。 ※支給対象者が法人のため見舞金の給付対象外。このため、賠償責任保険のみを支給

(令和4年度実績 ※令和4年12月末時点)

	給付の種別	事案発生日	給付金額	事案の概要
事案19	給付金 （遺族給付金）	R 3. 7. 7	12,670,000 円	店内で加害者がバランスを崩し、近くにいた被害者に倒れ掛かり、被害者は受けきれず転倒し、死亡した。
事案20	賠償責任保険	R 3. 1. 21	52,000 円	施設の談話室の壁をひっかけ、壁紙を剥がした。 ※支給対象者が法人のため給付金の対象外。このため、賠償責任保険のみを支給。

	給付の種別	事案発生日	給付金額	事案の概要
事案21	賠償責任保険	R 4. 1. 31	68,000 円	入院中、ドアを開けようとした際にドアノブを破損した。 ※支給対象者が法人のため見舞金の給付対象外。このため、賠償責任保険のみを支給。
事案22	賠償責任保険	R 4. 4. 25	17,800 円	入院中、介助を受けた際、腕が被害者の顔にあたり眼鏡を破損した。
事案23	賠償責任保険	R 4. 3. 21	1,691,663 円	自宅のトイレを詰まらせ、階下まで漏水しリビング、キッチンを汚損した。
事案24	賠償責任保険	R 4. 3. 4	1,000 円	施設のドライヤーを誤って洗い破損した。 ※支給対象者が法人のため見舞金の給付対象外。このため、賠償責任保険のみを支給。
事案25	賠償責任保険	R 4. 7. 10	27,905 円	エスカレーターに乗車中、転倒した際に後ろにいた被害者を巻き添えにし、怪我を負わせた。
事案26	給付金 (財物損壊給付金)	R 4. 2. 16	50,013 円	自宅のキッチンの蛇口を開いた状態で外出し、階下の被害者宅まで漏水し、ベッド・布団・カーペットを汚損した。
事案27	賠償責任保険	R 4. 7. 25	533,260 円	他人の車に勝手に乗り込み、車内で嘔吐をしたため、車のシートを汚損した。
事案28	賠償責任保険	R 3 年度	110,330 円	《詳細は非公表》
事案29	給付金 (通院給付金)	R 4. 5. 30	10,000 円	被害者が文句を言っていると勘違いし、被害者を突き飛ばした。被害者は後方に転倒し負傷した。
事案30	給付金 (通院給付金)	R 4. 3. 17	50,000 円	徘徊して他人の家の扉を勝手に開けようとしたため、被害者が止めようとしたところ、被害者を突き飛ばした。被害者は後方に転倒し負傷した。
事案31	賠償責任保険	R 4. 9. 14	42,350 円	自宅にいた際に窓にぶつかり、ガラスを割った。 ※自宅の所有者は認知症の方およびその家族であったため、家族の持分割合に応じて支給

《支給状況》（令和4年12月末時点）

	支給件数	支給種別	支給金額計
給付金	10 件	物損 7 件・人身 3 件	12,942,460 円
賠償責任保険	21 件	物損 20 件・人身 1 件	4,206,544 円
計	31 件	物損 27 件・人身 4 件	17,149,004 円

上記のほか、傷害死亡・後遺障害で 2 件

※賠償責任保険の加入者数 9,239 人（令和4年12月末累計）

※GPS安心かけつけサービス契約者数 315 人（令和4年12月末累計）